

伊丹市立消費生活センター 消費生活相談員募集要項

【募集人数】 1名

【任用期間】 令和8年4月1日～令和9年3月31日

※人事評価等を総合的に判断したうえで年度更新の可能性あり

【応募資格】 次のいずれかの資格を有する者

- ・消費生活相談員（国家資格）※みなし取得含む
- ・消費生活専門相談員（独立行政法人国民生活センター認定）

【勤務条件】

- ・身 分：伊丹市会計年度任用職員
- ・勤 務 日 数：週3日
- ・勤 務 時 間：9:00～17:30
- ・報 酬：月額 153,800 円
- ・交 通 費：片道2km以上の場合のみ支給
 - ・自転車等交通用具利用の場合、自宅から勤務場所までの距離に応じて支給
 - ・交通機関利用の場合、合理的な経路で実費支給（月額上限 150,000円）
- ・年次有給休暇：6日（採用初年度）継続年数により最大20日付与
- ・そ の 他：雇用保険、兵庫県市町村職員共済組合（社会保険）、昇給制度、期末・勤勉手当等

【勤務内容】

- ・相談業務：週3日は消費生活相談及び相談記録のシステム入力（Microsoft Word 使用）
- ・会議出張等：上記に加えて月2～3回程度の相談員会議・研修等のための勤務
- ・その他、出前講座講師、広報誌等の原稿作成等

【勤務場所】

伊丹市立消費生活センター（兵庫県伊丹市宮ノ前2丁目2番2号 伊丹商工プラザ1階）
(阪急伊丹駅から徒歩約7分、JR伊丹駅から徒歩約8分)

【募集日程等】

- ・選考方法：面接試験
- ・応募期間：令和8年2月27日（金）17:30まで
- ・面接選考：令和8年3月上旬
伊丹市立消費生活センターにて実施。
- ・応募方法：次の1～5を伊丹市立消費生活センターまで、応募期間中の勤務時間内
(平日 9:00～17:30)に持参または郵送（必着）ください。
 1. 市販の履歴書に必要事項を記載したもの
 2. 職務経歴書
 3. 小論文（800字程度）テーマ「消費生活相談員として心がけるべきこと」
(市販の原稿用紙でも可、手書き、パソコン等、執筆方法は問いませんが、プリントアウトしたものを提出してください)
 4. 資格を有することが分かる書類の写し
(氏名変更がある場合は、変更の確認ができる公的書類（戸籍抄本・運転免許証等）も添付のこと)
 5. 返信用封筒1枚(長形3号:12センチ×23.5センチ)
※110円切手を貼付し応募者の宛先、宛名を明記(面接案内等を郵送するために使用します)

【お問い合わせ先・応募書類提出先】

〒664-0895

伊丹市宮ノ前2丁目2番2号 伊丹商工プラザ1階 伊丹市立消費生活センター
電話：072-772-0261 担当：山脇、今井